

平成 28 年 3 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 28 年 3 月 24 日（木）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 勝俣正志委員長、唐澤久雄委員、石井清美委員、石田玲子委員、
小林恭一教育長
大和田公一教育次長兼生涯学習課長、石川憲一学校教育課長、安藤
正博生涯学習課副課長、関野友人学校教育課副課長、湯浅誠庶務係
長、藤田貴嗣学校教育係長

欠席者： なし

傍聴人： なし

議 事：

会議次第 1. 開会【午後 3 時 0 分】

委 員 長 本日仙石原は 0 度でした。それでは定例会を始めます。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

委 員 長 前回会議録の承認についてですが、委員の皆さんよろしいですね。
〔箱根町教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき作成した H28. 3. 14
の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

委 員 長 まず初めに教育長のほうから、お願いします。

教 育 長 教員人事が終わりました。後程管理職を除いたものを報告させます。
明日が内示なので、資料は回収させていただきます。それから町の人事が今日発表されました。学校教育課の異動は 2 名です。安藤を生涯学習課長に昇格させました。大和田は関所に行きます。次長職に、今、特定政策推進室長の川口が入ります。

下位の職員は、また別にお話しさせていただきます。アリーナの件と小中一貫の件は、これでできるのかなと思っています。一番のもう一つの問題は、郷土資料館の中を変えなければならない。鈴木が課長職であったが、職名に課長が付いていませんでしたので、文化財専任課長としました。新たな学芸員がきます。2 年間の期限付きで、下の倉庫をきれいに片づけて、バックヤードを見せていきたい。

もう一つは、小中一貫の次のステップとしてコミュニティスクール

の土台を作らなければなりません。これから皆さんにお諮りしていきますが、どういうものを入れていくのか、ということで考えていきたい。10月から作り、ソフトランディングをしながら29年度に入れたいと思っています。よろしくお願いします。

委員長 はい、わかりました。続いて、会議等の謝辞・報告についてお願いします。

学校教育課副課長 [謝辞及び報告事項を資料に基づき行った。]

会議次第 4. 議事

日程第1 議案第9号 箱根町立小・中学校の管理職の任免について

委員長 それでは、議事に入ります。日程第1、議案第9号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第9号朗読。]

庶務係長 議案9号に基づいて、総括教諭及び行政機関への異動内容を説明した。
※説明後資料回収

委員長 はい、わかりました。

会議次第 4. 議事

日程第2 議案第10号 教育委員会職員の任免について

委員長 続いて、日程第2、議案第10号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第10号朗読。]

学校教育課長 園長の入れ替わりを口頭報告（本日14時からの部課長会議での発表であったため。）

委員長 はい、わかりました。

会議次第 4. 議事

日程第3 議案第11号 箱根町学校教育指導員の委嘱について

委員長 続いて、日程第3、議案第11号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第11号朗読。] これまでに、平成22年度より連続6年間、本職に従事していただいた方を平成28年度も引き続き、委嘱しようとするものであります。

委員長 はい、わかりました。皆さん、よろしいですか。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第4 議案第12号 箱根町社会教育指導員の委嘱について

委員長 続いて、日程第4、議案第12号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第12号朗読。]

教育次長 [3名の候補者の概略及び配置先等について説明。] 再任者2名と新たな1名、計3名を委嘱しようとするものであります。

委員長 はい、わかりました。皆さん、よろしいですか。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第5 議案第13号 箱根町社会教育委員の委嘱について

委員長 続いて、日程第5、議案第13号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第13号朗読。]

教育次長 [10名の候補者の概略について説明。] 再任者8名と新たな1名、及び1名ブランクの計10名を委嘱しようとするものであります。

委員長 はい、わかりました。皆さん、よろしいですか。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第6 議案第14号 箱根町青少年指導員の任命について

委員長 続いて、日程第6、議案第14号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第14号朗読。]

教育次長 [24名の候補者の概略について説明。] 再任者15名と新たな5名、及び4名ブランクの計24名を委嘱しようとするものであります。

委員長 はい、わかりました。皆さん、よろしいですか。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第7 議案第15号 箱根町スポーツ推進委員の任命について

委員長 続いて、日程第7、議案第15号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第15号朗読。]

教育次長 [23名の候補者の概略について説明。] 再任者19名と新たな4名ブランクの計23名を委嘱しようとするものであります。

委員長 はい、わかりました。皆さん、よろしいですか。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第8 議案第16号 箱根町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

委員長 続いて、日程第8、議案第16号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第16号朗読。] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、新教育委員会制度により「委員長」表記を「教育長」に改正するものです。

学校教育課長 議案16～19号までの改正は、現職の教育長の任期である平成30年9月30日までは、もしくは突然の退職までは、改正まえの規則となります。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 4. 議事

日程第9 議案第17号 箱根町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定
について

委員長 続いて、日程第9、議案第17号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第17号朗読。] 本議案も、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、新教育委員会制度により「委員長」表記を「教育長」に改正するものです。[新旧対照表に基づき説明。]

委員長 はい、わかりました。委員の皆さんいかがですか。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第10 議案第18号 箱根町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の
制定について

委員長 続いて、日程第10、議案第18号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第18号朗読。] 本議案も地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、新教育委員会制度により「委員長」表記を「教育長」に改正するものです。[新旧対照表に基づき説明。]

委員長 はい、わかりました。委員の皆さんいかがですか。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第11 議案第19号 箱根町教育委員会公印規程の一部を改正する規定の制
定について

委員長 続いて、日程第11、議案第19号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第19号朗読。] 本議案も地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、新教育委員会制度により「委員長」表記を「教育長」に改正するものです。[新旧対照表に基づき説明。]

委員長 はい、わかりました。委員の皆さんいかがですか。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第12 議案第20号 箱根町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正す
る規則の制定について

委員長 続いて、日程第12、議案第20号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第20号朗読。]

教育次長 スポーツ推進委員の定数を現状に即したものにするため、「25名」から「25名以内」に改正するものです。

委員長 はい、わかりました。委員の皆さんいかがですか。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第13 議案第21号 行政不服審査法の改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について

委員長 続いて、日程第13、議案第21号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第21号朗読。] 本議案については、行政不服審査法の改正に伴い、「箱根町立幼稚園預かり保育条例施行規則」及び「箱根町テニスコート条例施行規則」の一部を改正する必要があるため、新旧対照表をもとに説明した。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 4. 議事

日程第14 陳情第1号 箱根登山バス株式会社に対する仙石原地域バスダイヤ改善について

委員長 続いて、日程第14、陳情第1号をお願いします。

学校教育課副課長 [陳情文書表朗読。] 要望内容は大きく3つあります。一つ目は休日ダイヤを平日ダイヤでの運行、二つ目は仙石原からの始発バス及び仙石原への最終バスの増発、三つ目は朝晩の仙石原案内所から湖尻桃源台の区間の運行の増発となります。

教育次長 補足なんですけど、この陳情については仙石原地域の保護者の会長のさんから出されたものであり、これを動かすとなると仙石原保護者会から箱根登山バスに提出するのが一つと、もし採択されれば、教育委員会としての別添で箱根登山バスにお願いをする文書を作成して保護会と合同して行くと言う動きも念頭に入れながらご協議いただければということです。

委員 どのくらい早くして欲しいのですかね。

教育次長 仙石原案内所の始発6時14分発がありますが、それを30分早くし欲しいみたいです。

委員 それを要望する人数は何人位いますか。

教育次長 仙石原に高校生が60名位いますが、始発を早くして欲しいというのは45名ほどいます。細かくアンケートを取っていますので、6時や6時30分に小田原駅に着きたいとかも含めての人数です。

委員長 そのバスに乗車しているのは宮城野の方もいるんですよね。宮城野からもそのような話が出てくるんじゃないですかね。

学校教育課長 箱根登山鉄道の強羅駅の始発は5時23分発ですから、それに乗車すれば6時12分に小田原駅に着きます。

委員 帰りのバスのダイヤはどうですか。

教育次長 小田原駅から湖尻桃源台まで行くのは、20時34分発が最終です。仙石原案内所までは21時9分発です。それを21時や21時30分、22時にして欲しいというのは、先ほどの人数と同じ位です。

委員 出来る物ならやって欲しいですね。家庭の負担が大きいですね。

委員 部活だけなら、そんなに遅くなりませんよね。

教育次長 高校の選択にも制約が出てきてしまいます。

- 委員長 陳情の内容では、色んなことに制約が出てくるものですね。
- 委員 宮城野からも同様の声を聞きますか。
- 教育次長 今のところ仙石原地域だけです。
- 委員 要望を出すなら、宮城野も入れて連名で出した方がよい。
- 委員 箱根地域はどうなんですかね。
- 教育次長 同じ路線なら入れてもいいと思います。
- 教育長 町長名で出すことはどうなんですか。定住化の問題もあります。
- 学校教育係長 企画課では鉄道への要望はしていますが、バスはありません。
- 教育長 7つのプロジェクトの中に定住化・少子化は入っていますよね。
- 学校教育係長 子どもにやさしいまちづくりプロジェクトがあります。
- 学校教育課長 教育長が言わんとしている定住化は、高校生に限らず、子どもから大人まで使うバスのため、そういう意味でバスの便を増やして欲しいとか運賃を下げた欲しいとかそういうのが町長名で出すものだと思います。今回は、高校生の通学の要望であるため、そこをピンポイントでやるなら、町長名ではなく教育委員会名でやる方が良いのでは。
- 委員長 おととい保護者会の方が、私の所にこの資料を持ってきました。教育委員会に陳情を出しますのど。中を見ると定住化のことが書かれています。「町外へ転居を検討する家庭もある」と書かれています。
- 委員 親の通勤も関わってきますよね。
- 学校教育課長 発信者が高校保護者会なので教育委員会にきています。発信者が自治会なら町長宛になります。町長宛てに出されても内容が高校の通学のことなら教育委員会に事務処理が回ってくるのかもしれませんが、今回はそこまで話を広げてはおらず、あくまでも高校の通学の部分に限って陳情してきているものです。ここで受けて、ここでどうするかです。
- 陳情ですから回答としては、採択・不採択、その間に条件付採択や趣旨採択があります。陳情内容は3ポイントと交通事業者へ同内容の要望書を教育委員会から出して欲しいというのがあります。教育委員会から交通事業者へ要望書を出すなら採択です。出さないなら不採択となります。
- 委員長 4月の町保護者会総会時に連名の件について、協議していただき、次会への継続審議でよろしいですか。
- 全委員 はい、結構です。

会議次第 5. 報告事項

(1) 箱根町高等学校等通学費補助金交付要綱の一部改正について

- 委員長 続いて、報告事項(1)について、お願いします。
- 学校教育係長 各地域の保護者会で取りまとめていたが、28年度からは各世帯が高校保護者会を経由せず、直接教育委員会に申請をするやり方に見直すことに関する改正であることを説明した。
- 委員長 はい、わかりました。

会議次第 5. 報告事項

(2) 箱根町教育支援室要綱の一部改正について

委員長 次の報告事項(2)について、お願いします。

学校教育係長 障害者差別解消法施行に伴う改正を説明した。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 5. 報告事項

(3) 箱根町生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について

委員長 次の報告事項(3)について、お願いします。

教育次長 推進本部の構成員から特定政策推進室長と特定政策推進室を削除したことを説明した。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 5. 報告事項

(4) 3月議会報告について

委員長 次の報告事項(4)について、お願いします。

学校教育課長 学校教育課に関わる予算質問と回答概要を報告した。

教育次長 生涯学習課に関わる予算質問と一般質問の回答概要を報告した。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 6. 連絡事項

(1) 箱根中学校における高等学校入学試験結果について

委員長 次の連絡事項(1)について、お願いします。

学校教育課副課長 口答により報告した。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 6. 連絡事項

(2) 高等学校等・大学等入学資金貸与者の結果について

委員長 次の連絡事項(2)について、お願いします。

学校教育係長 [平成27年度中における、奨学金関連の貸与者総数及び貸与金額の総額等について連絡。]

委員長 はい、わかりました。

会議次第 7. その他

(1) 小学校6年生の議会見学の反応について

委員長 小学校6年生の議会見学の反応は、どうでしたか。

学校教育課長 指導主事が事前に副教材を用意したものを、社会科の授業で勉強してきたこともあり、こちらが予想した以上に関心があったようです。見学後に質問を受けたりしました。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 7. その他

(2) 小学校卒業記念大会について

委員長 3月17日に山のホテルで開催された小学校卒業記念会に出席させていただきましたが、いい雰囲気でした。事前の準備も大変良かったです。山のホテルの支配人さんがとても良かったです。支配人のお父さんが自分の畑の南天の実で交通安全のお守りを作り、神社でお祓いして子ども達全員に配付してくれました。支配人のおもてなしの話も十分に伝わったと思います。子ども達の反応はいかがでしたか。

学校教育係長 子ども達のアンケートの感想を見る限り、「このような企画をしていただきありがとうございます」「ケーキも紅茶も大変美味しかった」「ウェイターさんがかっこよかった」などの他に細かく書いている児童もいまして、「会終盤で紅茶のおかわりをしたら、「少なく入れますか」と聞いてくれたことがうれしかった」等と書いてあり、おもてなしを感じた子もいました。パティシエになりたかった子の気持ちがより強くなったようなコメントもあり、色んな意味で良かったように感じました。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 7. その他

(3) 次回教育委員会定例会への付議案件について

委員長 最後に、次回教育委員会定例会への付議案件について、委員の皆さんにお伺いしたいと思います。何かございますか。

委員 付議ではありませんが、中学校の卒業式の「上げば尊し」が大変良かったです。今回森小でも歌っており、子ども達も意味は分かっていると思いますが、いずれは分かることです。保護者にも好評でした。

祝電についてですが、最初に名前を言ってから文面を読んだ方がイメージが付きやすいので、この方が良かったです。

委員長他に何かありますか。

全委員 特にございませぬ。

会議次第 8. 閉会【午後4時20分】

委員長 それでは、本日の会議はこれで閉会とします。次回定例会は、4月28日(木)に予定したいと思いますので、よろしくお願ひします。